

事業名：地域福祉活動支援事業

福祉課 地域福祉係

政策	03 安心を感じる保健・医療・福祉の充実							
施策	01 地域福祉の充実							
基本事業	01 福祉意識の向上							
開始年度	—	終了年度	—	実施計画 事業認定	対象	会計区分	一般会計	補助金

事務事業の目的と成果

対象（誰、何に対して事業を行うのか）

市民及び自治会

手段（事務事業の内容、やり方）

地域福祉活動を促進させるため、自治会・ボランティアに対する活動助成金の支給やボランティアの登録管理等を行う社会福祉協議会を財政支援する。（補助は下記事業経費の一部について実施）

- ・愛のふれあい交流事業（①愛のふれあい活動、②地域交流の集い活動の事業により、自治会・ボランティア等の地域交流活動を支援するもの）
- ・ボランティアセンター運営事業

意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）

地域福祉活動を実施する自治会を増やすとともに、ボランティア団体の活動を支援し、その活動を拡大し、活発にする。

指標・事業費の推移

区分		単位	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度当初
対象指標1	市民	人	121,705	121,385	120,802	120,802
対象指標2	自治会数	自治会	162	162	162	162
活動指標1	愛のふれあい交流事業（2事業）の実施延べ自治会数	自治会	163	167	179	168
活動指標2	ボランティアセンター登録人数	人	1,710	1,720	1,670	1,710
成果指標1	愛のふれあい交流事業の実施自治会割合	%	57.4	58.6	63.8	59.3
成果指標2	ボランティア活動の延べ実施人数	人	3,921	3,806	4,079	3,806
事業費(A)		千円	0	0	0	0
正職員人件費(B)		千円	1,605	1,603	1,953	1,565
総事業費(A+B)		千円	1,605	1,603	1,953	1,565

	事業内容（主なもの）	費用内訳（主なもの）
25年度	下記の事業において江別市社会福祉協議会に対し補助金を支出。 ・「社会福祉協議会補助金」 ・「社会福祉センター運営費補助」	・人件費のみ

事業を取り巻く環境変化	
事業開始背景	
事業を取り巻く環境変化	
改正社会福祉法の施行により、15年度から社協は市とともに「地域福祉の推進」主体として位置付けられたことから、従来の市の下請け的事業展開から脱却して、住民との協働体制を築くなどにより時代の変化に合った福祉事業を実施することが求められている。一方、事業実施に必要な財源確保の困難性は今後も大きくは変わらない。	

平成25年度の実績による担当課の評価（平成26年度7月時点）

(1) 税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？

妥当である 妥当性が低い	理由根拠	自治会中心に行う地域福祉活動と多様な福祉ボランティア活動への支援を行う社会福祉協議会への補助である。社会福祉協議会は社会福祉法に基づく法人であり、市とともに地域福祉の担い手として位置付けられているが、法人の性格上、各種事業実施に係る自主財源確保は困難な面があることから、市が社協の実施事業を支援することに妥当性がある。
------------------------	-------------	---

(2) 上位の基本事業への貢献度は大きいですか？

貢献度大きい 貢献度ふつう 貢献度小さい 基礎的事務事業	理由根拠	ボランティアの育成、支援活動については社協がその担い手となることが期待できる。
--	-------------	---

(3) 計画どおりに成果は上がっていますか？計画どおりに成果がでている理由、でていない理由は何ですか？

上がっている どちらかといえば上がっている 上がらない	理由根拠	ボランティアセンター登録人数は減少しているものの、自治会へ「愛のふれあい交流事業」への取り組みについて働きかけをした結果、実施自治会割合が増加した。
---	-------------	--

(4) 成果が向上する余地（可能性）がありますか？その理由は何ですか？

成果向上余地 大 成果向上余地 中 成果向上余地 小・なし	理由根拠	愛のふれあい交流事業の実施自治会の割合が少しずつ増加していることから、各自治会内での周知を更に進めることにより、地域福祉活動が活発になることが期待される。
---	-------------	---

(5) 現状の成果を落とさずにコスト（予算+所要時間）を削減する方法はありますか？

ある なし	理由根拠	事業費のほとんどは、講師謝礼と案内等の送料であり、経費の削減余地はない。
------------------------	-------------	--------------------------------------